



新ごみ焼却場が稼働開始

新しいごみ焼却施設は、焼却熱で発電ができると鳴り物入りで整備され、今年4月から市南部で、来年から市北部で稼働します。市はこれにあわせ、今後のプラスチック容器包装回収について、燃やせるごみにすることも含め検討を行ってききました。

プラスチックは燃やさず分別しやすいシステムを

プラスチックの大量消費、大量焼却からの転換を迫られ、6月4日には、プラスチックの資源循環を促進するための法律も国会の全会一致で可決されました。



林市議が追及



長期化するコロナ禍で、市民の不安や疲労は増す一方です。ワクチンの混乱や東京五輪の強行をはじめ、願いに背を向け続ける国政への不信感も広がっています。党市議団は、市民の声を正面から受けとめ信頼される市政を求め、6月通常会議に臨みました。



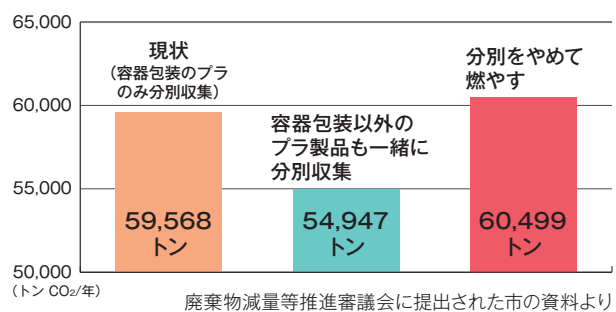
市民を守り願い届く市政を



▲市のプラスチック資源化施設を視察する党市議団



◀収集されたプラスチックを手作業でさらに分別



プラスチックの処分方法ごとの二酸化炭素排出量(年間)

林市議は、発生抑制・再利用こそと、分別収集の継続を求めました。市は、CO2排出量も考慮する必要があるとして、慎重に検討すると答弁。その後開催された廃棄物減量等推進審議会でも、現行の収集体制を維持する方針を示しました。さらなるごみ減量、資源化を求めていきます。

※林市議は他に、コロナ禍の生活支援、ジェンダー平等について質問しました。

土地利用 全市民が調査対象?! 規制法って???

- Q どういう土地が規制されるの?
 

A 政府が安全保障上「重要」とする施設の周囲1km(基地から生活関連施設まで法律の規定はありません)と国境離島です。
- Q だれが調査の対象になるの?
 

A 政府が指定した区域の全住民、土地利用者、「関係者」が対象です。
- Q 調査って何を調べるの?
 

A メールやネットなど通信情報、交友関係、所属団体etc.これも法律の規定はありません。
- Q そんな区域って土地の値段も下がるんじゃないか...
 

A 政府も国会で可能性があることを認めました。

法案作成の事前調査として、大津市民も調査されていたことが国会質問で明らかになっています。

※立道市議は他に、鍼灸マッサージ助成、公園遊具、防災について質問しました。

危険な土地利用規制法

市民の情報、平穏な暮らし守れ

オスプレイの飛行や自衛隊の訓練が市民に不安を与える中、国会では「重要土地利用規制法」が強行採決されました。この法律は、重要施設の「機能が阻害されるおそれ」を防ぐためとして、米軍・自衛隊施設から生活関連施設まで、政府が指定した施設の周囲1km、または国境離島のすべての住民・土地所有者が調査対象とされ、「おそれ」があれば罰金・懲役を課せるといふものです。



たてみち市議が市の姿勢問う

しかし、何が機能阻害になるのか、何を調査するかなどの規定はなく、政府の判断で際限なく対象が拡大される可能性があります。また、この法律では政府が求めれば、自治体は市民の情報などを提供するものとされています。たてみち市議は、市民の人権を保障し生活を守る自治体として、市は国に廃止を求めるときと追及しました。ところが、市は「国の平和と安全の確保を目的にする」法律だと答弁。市民を守る姿勢は示しませんでした。法律の具体化はこれからです。廃止の声を上げるとともに、国にモノを言える市政を求めていきます。